

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ◆ 貸し渋りホットラインとセーフティネット

**Q** : ニュースで「貸し渋りホットラインが設置された」と聞いたのですが、これはどういうものですか。あわせて、政府の貸し渋り対策についても教えてください。

**A** : 貸し渋りホットラインは、借り手の声を幅広く求め、これを今後の検査監督に活かしていこうということで設けられました。また、貸し渋り対策としては、有利な条件で公的融資を受けられるセーフティネット貸付などの制度があります。

### 【解説】

金融庁では、平成14年10月25日に「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」を設置しました。これは、貸し渋り等にあつて苦慮している中小企業など借り手からの情報を電子メールやFAXで募集し、今後の検査・監督行政に活用していこうというものです。ただし、個別の貸し渋り事案について金融庁が直接相談に応じてくれるというのではなく、苦情相談については各金融機関に設けられている相談窓口を利用してほしいということです。

また、政府の貸し渋り対策としては、セーフティネット貸付・保証の制度があります。これは、一時的に売上が減少した場合等に受けられる緊急経営安定対応貸付や、取引金融機関が破綻した場合等に受けられる金融環境変化対応資金など、有利な条件で融資や保証が受けられる制度で、要件を満たせば担保が免除される場合もあります。くわしくは、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫・商工組合中央金庫などにお問い合わせください。

